令和7年度 罪に問われた高齢者・障害者の支援に携わる 福祉関係者のための研修会

開催要項

1 趣 旨

現在日本では、罪に問われる方の高齢化が進み、矯正施設入所者に占める高齢者の比率は、平成25年の9.8%から令和5年は14.3%と増加しています。また、矯正施設入所者に占める障害を有している方の割合も高くなっています。罪を犯す背景には、認知障害や本人が有する障害特性、経済的な困窮、社会的孤立など、さまざまな理由が潜んでおり、彼らの社会復帰にあたっては「犯罪者」としてではなく「地域で生活を送る人」として捉える必要があります。

令和7年6月には「拘禁刑」が施行され、矯正施設入所者に対する社会復帰支援の充実が図られ、ソーシャルワーカーを始めとする福祉専門職の活躍の場は入口支援・出口支援を問わず、刑事司法システム全体に広がっています。

本研修会は、罪を犯した高齢者・障害者に対する社会復帰に向けた支援について学ぶことを目的に開催いたします。

2 主催

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会 (山口県地域生活定着支援センター)

3 日 時

令和8年1月22日(木)午後1時から午後4時まで

4 会 場

山口県社会福祉会館 大ホール(〒753-0072 山口県山口市大手町 9-6)

5 参加対象者

社会福祉施設役職員、社会福祉協議会役職員、福祉専門職団体関係者、犯罪行為者の 支援に関わっている方、行政関係者、四会連携協定締結団体(山口県弁護士会、山口県 社会福祉士会、山口県精神保健福祉士協会、山口県社会福祉協議会)会員、山口県公認 心理師協会会員、その他関心のある方

6 参加費 無料

7 定 員 60人(※定員になり次第、締め切ります)

8 プログラム

12:30~13:00	受付
13:00	開会/挨拶
13:05~14:40 【95分】	映画上映 「おまえの親になったるで」 (北岸良枝監督 2024年公開 テレビ大阪株式会社)
14:40~14:50	休憩
14:50~15:40 【50分】	基調講義 「拘禁刑施行に伴う支援者の役割の変化とその影響」 講師:山口県立大学 社会福祉学部 教授 水藤 昌彦 氏
15:40~15:55 【15分】	事業説明 「地域生活定着支援センターの取組について」 説明者:山口県地域生活定着支援センター
15:55~16:00	アンケート記入/閉会

【講師プロフィール】

水藤 昌彦(みずとう まさひこ)氏

山口県立大学社会福祉学部教授。専門は司法福祉、フォレンジック・ソーシャルワーク、刑事政策。モナシュ大学大学院修了。

日豪両国で、障害のある犯罪行為者への対応の実務に携わり、直接 支援サービスの運営管理、コンサルテーション等を行う。

地域生活定着支援センター、障害福祉サービス事業所、学校、自立支援

協議会、矯正施設などでの研修会にも関わっている。法務省「社会内処遇の体系化に関する研究会」「矯正処遇等の在り方に関する検討会」「名古屋刑務所職員による暴行・不適正処遇事案に関する第三者委員会」元委員。

主な共著書に、『更生支援計画をつくる [第二版]』(現代人文社、2024年)、『刑事司法と福祉』(中央法規、2021年)、『当事者と援助者の「共助する関係」刑事司法領域での対人援助の基本』(現代人文社、2020年)、『「司法と福祉の連携」の展開と課題』(現代人文社、2018年)などがある。

9 申込み方法・期限

令和8年1月13日 (火) までに、下記 QR コード先(Forms)より申込みください。 ※申込多数の場合は期限よりも早く締め切る場合がございます。

URL: https://forms.office.com/r/Ssd7uGYYP8



10 個人情報の取扱い

受講申込書に記載された個人情報は、研修会の運営管理のみに使用します。

11 参加申込・問合せ先

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会 生活支援部 生活支援班 山口県地域生活定着支援センター 〒753-0072 山口市大手町 9-6(山口県社会福祉会館内) TEL (083) 924-2818 FAX (083) 922-1295

e-mail teichaku@yg-you-i-net.or.jp

担当:松永、木村

12 会場周辺図

<山口県社会福祉会館>

所在地:〒753-0072 山口市大手町9-6 ※駐車場につきましては別途ご案内します



JR 新山口駅よりバスで約30分 JR 山口駅より徒歩約15分 県庁前バス停より徒歩約5分